

施工計画書の記載要領・注意事項

- 各評価項目で評価提案項目が２つ設定されているものについては、そのいずれも有効な提案をした場合、「１０点」とし、また、いずれかについて有効な提案をした場合、「５点」の評価とします。ただし、提案事項①、②のいずれか一方でも提案のない場合、「０点」の評価とします。
- 提案は、課題提案項目に対して、提案上の着目点に従い箇条書きでまとめるなど、提案のポイントを分かり易く具体的に記載してください。
- 共通仕様書等に記載されている内容等について、具体的で有効な取組を評価するものであり、多大な費用を要する過度な内容の提案を求めるものではありません。
- 案件ごとに工事内容、現場条件、周辺状況等が異なります。当該工事における重要なポイントを把握して、提案してください。
- やりっぱなしはダメ、工事現場は常に動いています。例えば水質汚濁対策では、沈殿池の設置で終わりでなく、その後の確認が必要です。
- 「原則として・・・」、「・・・するよう努める。」、「必要に応じて・・・」、「・・・の場合は」、「〇〇等を実施する。」などの表現は、竣工後の履行確認においてトラブルのもとになることから、あいまいな表現は避けるようにしてください。
- 点検、履行確認の頻度の提案は必要ありません。
- 設計図書に計上されているそのものの提案は評価しません。
- 提案事項は提案者の自主的な取組であることから、原則として設計変更の対象としません。
- 提案事項に記載する文字サイズについては、規定はありません。また、記載枠のサイズの修正を行ってもかまいません。記載欄が不足する場合は別紙での提案も可能ですが提案項目ごとにＡ４判１枚とします。（様式は問いません。）
- 提案された履行確認方法が工事監督員の立会いを要するものである場合は、評価しません。提案事項は提案者の自主的な取組であることから工事監督員の立会い以外の履行確認方法を記載してください。
- 履行確認は竣工時に写真で行います。〔写真は２回/月以上（履行頻度が２回/月未満の場合は、履行の都度）〕良いと思われる提案でも、あいまいな表現のものや写真で確認できないものは評価されません。
- 提案、評価の有無にかかわらず、共通仕様書等の内容については遵守してください。

【参考】このような提案は評価されません。

理 由	提 案 内 容	備 考
記載内容の間違い	・日平均気温が２８℃を超える場合暑中コンクリートで施工	・管理すべき温度の間違い
具体的な記載がない	・〇〇、△△等を実施する ・コンクリート打設後、湿潤状態を保つ ・鉄筋を現場で保管せず、倉庫で保管する ・第三者が現場に立ち入らないようにする ・立入防止柵を設置する ・チェックリスト項目を作成し点検する ・仮設計画に基づき車両進入表示を行う ・濁水を場外に出さない	・「等」の内容が不明 ・湿潤状態を保つ具体的な対策の記載がない ・倉庫での保管方法が不明 ・立入防止施設の具体的な記述がない ・立入防止柵の構造が不明 ・チェックリスト項目が不明 ・仮設計画の内容が不明 ・具体的な対策内容の記載がない
履行確認が困難	・特に〇〇な場合は、△△を行う ・県道からの進入路は２０ｋｍ以内で走行する ・アイドリングストップを励行する ・エンジンの空ふかしをしない	・「特に〇〇な場合」の基準が不明確 ・重要なことではあるが、写真や書類での確認が困難 ・ // ・ //